



発信年月日：令和2年2月28日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1263 FAX 0837-22-3564
学校教育課	伊藤 充哉	主幹 佐藤治夫		
件名	新型コロナウイルス感染症対策に係る 市内小・中学校の臨時休業について			

1 臨時休業の期間【予定】

令和2年3月3日(火)～3月26日(木)

※3月2日(月)は、午前中授業(給食終了後 一斉下校)

2 登校日

(1) 卒業生(小学校6年生、中学校3年生)

各学校で卒業式を予定していた日(午前中、給食なし)

(2) 在校生(小学校1～5年生、中学校1・2年生)

令和2年3月26日(木)(午前中、給食なし)

※かぜの症状(発熱、咳等)がある場合は登校させないこと。

3 臨時休業期間中の児童・生徒の生活についての保護者への依頼内容

- (1) 自宅での生活を基本とし、不要不急の外出を控えさせてください。やむを得ず外出する場合は、人混みを避けるなど濃厚接触がないようにしてください。
- (2) 家庭での過ごし方についてお子様とよく話し合ってください。
- (3) 感染症対策(咳エチケット、手洗い等)を十分に行ってください。
- (4) 休業中にお子様の発熱等の体調変化がありましたら、学校へ連絡してください。
- (5) 緊急な場合の連絡先をお子様に伝えておいてください。

4 その他

- (1) 卒業証書授与式については、卒業生、保護者、教職員のみ出席(在校生、来賓の参加の取りやめ)とし、例年に比べ簡素化した形式で実施します。
 - ・長門市立小学校卒業証書授与式予定日・・・3月19日(木) 11校
 - ・長門市立中学校卒業証書授与式予定日・・・3月 7日(土) 5校
- (2) 高等学校等への進学に関わることについては、今後、各校から連絡する。